

関西電力（株）第 88 回定時株主総会

関西電力（株）の第 88 回株主総会において、本市は下記のとおり株主提案議案の提出及び議決権の行使を行いました。また、経営陣に対して質問を行い、同社より回答を得ておりますので、お知らせいたします。

記

1. 本市提案議案

別紙 1 のとおり

2. 議決権行使内容

別紙 2 のとおり

3. 株主総会における本市の発言要旨

別紙 3 のとおり

4. 関西電力（株）の回答要旨

別紙 4 のとおり

以上

第88回株主総会本市提案議案

第 18 号議案 定款一部変更の件（1）

▼提案の内容

「第 1 章 総則」に以下の条文を追加する。

（経営の透明性の確保）

第 5 条の 2 本会社は、可能な限り経営及び事業に関する情報開示をすることなどにより、需要家の信頼及び経営の透明性を確保する。

【提案理由】

電力事業は、その公益性に鑑み、需要家の信頼と経営の透明性を確保することが必要であり、経営及び事業に関する最大限の情報開示を行う必要がある。

第 19 号議案 定款一部変更の件（2）

▼提案の内容

「第 4 章 取締役及び取締役会」に以下の条文を追加する。

（取締役の報酬の開示）

第 22 条の 2 取締役の報酬に関する情報は個別に開示する。

【提案理由】

関西電力が脱原発依存と安全性の確保、発送電分離を含めた電力システム改革、再生可能エネルギーなどの大規模導入、天然ガス火力発電所の新增設といった事業形態の革新に向けて現在の経営方針を大転換していくためには、徹底したコスト削減と経営の透明性を高めることが必要である。

第 20 号議案 定款一部変更の件（3）

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

（電力需要の抑制と新たなサービスの展開）

第 56 条 本会社は、経営体質の強化を図るため、スマートメーターの活用やデマンドレスポンスの実施などを通じて電力需要の抑制に努めるとともに、節電・省エネルギーの推進を契機とした新たなサービス事業を積極的に展開する。

【提案理由】

本会社の経営体質の強化に向けて、従業員数の削減はもとより、競争入札による調達価格の適正化や過剰な広報費の削減、不要資産売却等のほか、電力需要抑制のためにスマートメーター活用やデマンドレスポンス実施、リアルタイム市場創設やネガワット取引など、新たなサービス事業を積極的に展開するべきである。

第 24 号議案 定款一部変更の件

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

(脱原発依存と安全性の確保)

第 50 条 本会社は、原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を可能な限り早期に構築する。

2 前項の規定による電力供給体制が構築されるまでの間において、原子力発電所を稼働する場合は、既設の火力発電所等の活用による必要な供給力の確保と電力需要の低減に努めるとともに、原子力発電所の安全性の確保と地域の住民の理解を得た上で、必要最低限の範囲で行うものとする。

【提案理由】

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故を踏まえれば、ひとたび原子力発電所で大事故が発生すれば、市民生活や経済活動への影響は過酷なものとなることは明らかであり、原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を可能な限り早期に構築していく必要がある。第 1 項の規定による電力供給体制が構築されるまでの間において、原子力発電所を稼働する場合は、既設の火力発電所等の活用による必要な供給力の確保と電力需要の低減に努めるとともに、原子力発電所の安全性の確保と、地域の住民の理解を得た上で、必要最低限の範囲で行う必要がある。

第 29 号議案 定款一部変更の件 (1)

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

(代替電源の確保)

第 53 条 本会社は、天然ガス火力発電や再生可能エネルギー等多様なエネルギー源の導入により、原子力発電の代替電源の確保を進め、安定した電力を適正な価額で供給しながら、もって市民生活や地域経済に寄与する役割を担う。

【提案理由】

市民生活や地域経済への影響に配慮しながら原子力発電に依存した電力供給体制から可能な限り早期に脱却するために、当面の対策として、電力需要抑制に向けた取組みの強化や他の電力会社からの電力融通などに加え、天然ガス火力発電所の新增設等により供給力確保に最大限努めるとともに、中長期的には、再生可能エネルギーの飛躍的な導入など多様なエネルギー源の導入を図るべきである。

第 30 号議案 定款一部変更の件（2）

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 10 章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新

（最適な事業形態の確立）

第 55 条 本会社は、多様なエネルギー源の導入を促進するため、国における電力システム改革についての法制度の整備をふまえ、最適な事業形態と自由・公正な競争のもとに電気事業を営む。

【提案理由】

市民生活や地域経済への影響に配慮しながら、原子力発電に依存した電力供給体制から可能な限り早期に脱却するため、それまでの間の対策として、電力需要抑制に向けた取組みの強化や他の電力会社からの電力融通などに加え、再生可能エネルギーや天然ガス火力等の代替エネルギーの導入、多様な主体からのエネルギー源の確保を進めながら、供給力の向上を図る必要がある。

そのため、国においては、発電部門や電力小売部門の自由化を一層進め、自由・公正な競争を確立する為に必要な電力システム改革にかかる法制度を整備すべきであり、それら法制度の下に、本会社は最適な事業形態の確立に向けて取り組むべきである。

神戸市の議決権行使内容

議案 番号	議案内容	提案者	議決権行使 内容
1	・ 配当は1株につき30円。前年並の268億円 ・ 当期純損失2,576億円のため、積立金から3,070億円を取崩	会社	賛成
2	・ 取締役18名を選任	会社	賛成
3	・ 原子力発電から撤退し、送電線設備を全国的な公的運営機関に 将来移管	株主33名	反対
4	・ 株主総会の議事を批判も含め議事録を作成し、インターネット で開示	株主33名	反対
5	・ 取締役を12名以内へ	株主33名	反対
6	・ 監査役を6名以内とし、全員を環境保護NGO等から推薦	株主33名	反対
7	・ 地球環境保全にグループ全体で積極的な役割を果たす	株主33名	反対
8	・ オール電化政策を中止し、エネルギー浪費を抑制する施策に切 り替え	株主33名	反対
9	・ 従業員の人権、消費者・地域住民の権利、グループ全体の労働 環境向上を優先	株主33名	反対
10	・ ライフライン基盤強化のための設備投資と人材確保を優先	株主33名	反対
11	・ 災害や再生可能エネルギーの普及拡大に備え電力融通を容易に できる電力網を整備	株主33名	反対
12	・ 原発再稼働のための工事の中止、不必要な再処理費用・他社の 原発電気代を配当原資として、会社提案の配当を10円上積み	株主128名	反対
13	・ 八木社長を解任	株主128名	反対
14	・ 取締役の個別報酬額や財団・社団・独立行政法人での地位につ いて情報を公開し、株主総会で承認を得る	株主128名	反対
15	・ 原子力発電の運転を禁止	株主128名	反対
16	・ 再稼働できないことを理由とした値上げは認めず、十分な情報 公開・説明のもとに消費者の納得を得られなければ、電気代値上 げも認めない	株主128名	反対
17	・ 再処理から撤退	株主128名	反対
18	・ 可能な限り経営及び事業に関する情報を開示することで、需要 家の信頼及び経営の透明性を確保	3市（京都・大阪・ 神戸）共同提案	賛成
19	・ 取締役の報酬は個別に開示	3市（京都・大阪・ 神戸）共同提案	賛成

別紙 2

議案 番号	議案内容	提案者	議決権行使 内容
20	・経営体質の強化を図るため、スマートメーターの活用やデマンドレスポンスの実施などにより需要を抑制、節電・省エネルギーを契機とした新たなサービス事業を展開	3市（京都・大阪・神戸）共同提案	賛成
21	・適切な人材の招聘を容易にするため、社外取締役の損害賠償責任を軽減	2市（京都・大阪）共同提案	棄権
22	・原子力発電の代替電源として、多様なエネルギー源を導入することで低廉で安定した電力を供給	2市（京都・大阪）共同提案	棄権
23	・必要な法整備を国に要請し、可及的速やかに発電部門もしくは送配電部門の売却等適切な措置を講ずる	2市（京都・大阪）共同提案	棄権
24	・原発に依存しない、持続可能で安全安心な電力供給体制を可能な限り早期に構築 ・それまでの間に再稼働する場合は必要最低限の範囲で行う	2市（京都・神戸）共同提案	賛成
25	・村上憲郎氏を社外取締役に選任	大阪市単独提案	棄権
26	・取締役及び従業員等について国等からの再就職は受け入れない	大阪市単独提案	棄権
27	・コストを削減し、機動性を高めるため、取締役は10名以内へ	大阪市単独提案	反対
28	・あらゆる事象についての万全の安全対策、賠償責任が会社の負担能力を超えない制度の創設、核燃料の最終処分方法の確立がない限り、原発を再稼働しない ・可及的速やかに全ての原子力発電所を廃止 ・原発廃止までの間は真に必要な場合、最低限の能力・期間で安定的稼働を検討	大阪市単独提案	棄権
29	・多様なエネルギー源の導入により、原発の代替電源の確保を進め、安定した電力を適正な価額で供給することで、市民生活や地域経済に寄与	神戸市単独提案	賛成
30	・多様なエネルギー源の導入を促進するため、法整備を踏まえて最適な事業形態と自由・公正な競争のもと電気事業を営む	神戸市単独提案	賛成

株主総会における本市の発言要旨

神戸市は、京都市、大阪市とともに、一部共同しながら、6つの議案を提案いたしております。

これらの提案内容をふまえ、ただ今より神戸市の考え方をご説明し、あわせて2点ご質問をさせていただきます。

昨年3月11日に発生した福島第一原子力発電所の事故を踏まえれば、原子力発電所において、ひとたび大事故や大災害が発生すれば、広範囲にわたって甚大な影響が出ることは明らかです。

神戸市としては、再生可能エネルギーや火力発電など多様なエネルギー源を導入して、代替電源を確保する中で、中長期的には、原発に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制の構築を進めていくことが重要であると考えております。

また、原子力発電所の稼働にあたりましては、世界最高水準の安全性確保に取り組むとともに、深く理解を得るよう努めていただく必要があります。

なお、計画停電については、絶対に避けていただきたいと強く求めます。

政府のエネルギー・環境会議では、原発への依存度低減へのシナリオなどについて、国民的な議論をへて、夏ごろに決定するとされております。

御社におかれましては、これら近く示される国の政策・基準に対し、国内電力会社をリードする決意で迅速かつ適切に経営に反映し、具体化を進めていただきたいと思っております。また、より一層の経営の透明化をはかり、株主のみならず市民への説明責任を果たし、日々の安心、安全な生活の確保、関西経済を支える安定的な電力供給に努めていただきたいと思っております。

以上をふまえて、2点、伺いたいいたします。

1点目としまして、この夏以降、政府において、原発の依存度低減、また、エネルギーミックスのあり方などについて国の方針が示されるとされておりますが、御社におかれましては、国の方針が示された際に、直ちに、原発依存度の引き下げと多様なエネルギー源の導入による代替電源の確保に向けまして、国内電力会社をリードする決意で具体的なロードマップを作成し、率先して示していただくことを強く求めたいと考えますが、見解を伺います。

2点目として、そうしたロードマップの実行にあたっては、市民の理解と協力が不可欠です。御社においては、市民や事業者、さらにはわれわれ自治体と、これまで以上に緊密に協働、連携していただくことが重要だと考えますが、その具体的な取り組みを含め、見解を伺います。

関西電力（株）の回答要旨

- (1) エネルギーミックスについては、関西電力として、政府からこの夏をめどに示される方針も踏まえ、将来のあるべき姿をしっかりと考える。
- (2) 今後の技術革新による、多様なエネルギー源の導入に向けた基盤強化に取り組む。
- (3) 各種電源の課題を克服し、それぞれの長所を生かしたエネルギーミックスについて、時間軸の概念も勘案しながら検討し、地域とも共有していく。
- (4) さらに、再生可能エネルギーやスマートコミュニティの推進にあたっては、自治体や地域との一層の連携をもって取り組む。